

民事訴訟最終通告書

訴訟番号 令和2年(■)第 ■■■■号

この度、ご通知致しましたのは、貴方の納付されていない消費料金について契約会社、運営会社から民事訴訟として、訴状の提出をされました事をご通知致します。

以降、下に設けられた訴訟取り下げ最終期日を経て裁判所からの特別送達を行い、裁判手続きを開始させていただきます。このままご連絡無き場合は原告側の主張が全面的に受理承諾され裁判後の措置として裁判所による執行証書の交付のもとに給料差し押さえ及び、動産物、不動産の差し押さえを裁判所執行官立ち合いのもと強制的に履行させていただきますので、ご了承下さい。訴訟内容及び、訴訟取り下げのご相談に関しましては受付時間内に受け賜わっておりますので職員までお問合せ下さい。

訴訟最終取り下げ期日 令和2年3月29日

〒101-0043 東京都千代田区鍛冶町1-1-2

法務局認定法人

民事訴訟管理機構

03-6812-1801(管理課)

受付時間 9:00-20:00